令和７年度事業計画

【令和７年４月１日～令和８年３月３１日】

Ⅰ．基本方針

公益社団法人として、更に公益性と透明性を高め、税を通じて地域に根ざした活動を積極的に推進していく。

１．税務コンプライアンスの向上に努め、税知識の普及と納税意識の高揚を図る。
２．地域企業、地域社会への貢献活動に積極的に取り組む。
３．税務当局との協調に努め、公正な税制と円滑な税務行政に寄与する。
４．効果的な活動のため、組織の強化と会員の交流・親睦を図る。

Ⅱ．事業計画

公益目的事業

１．税制、税務に関する調査研究並びに提言活動（公益１）

適正・公正な税制・税務に関する提言を行う。

（１）令和８年度（２０２６年度）税制改正に関するアンケート調査の実施
（２）令和８年度（２０２６年度）税制改正に関する要望事項の検討・作成
（３）税制改正提言活動（鳥栖市長、神埼市長、同両市議会議長）
（４）税制・税務に関する調査研究

２．税知識の普及を目的とする事業（公益１）

税に関する知識を深めるとともに税知識の普及を図るため次の事業を行う。

（１）税の啓発活動（納税啓発冊子の配布）
（２）タックス・フェアー（税金展）の開催
（３）とす弥生まつりにおける税金クイズの実施
（４）小学校高学年を対象とした「租税教室」の開催
（５）小学校高学年を対象とした「税の絵はがきコンクール」の実施
（６）中学生の税の作文優秀者への鳥栖法人会会長賞の授与
（７）ホームページを活用した税知識の普及活動

３．納税意識の高揚を目的とする事業（公益１）

税務のコンプライアンスの向上を図るとともに実務面から税知識を深め、適正な申告納税意識の向上を図るため次の事業を行う。

（１）四半期ごとに決算月を迎えた企業を対象に決算事務説明会の開催（年４回）
（２）新設全法人を対象に新設法人説明会の開催（年１回）
（３）支部及び部会を対象に署長税務研修会の開催（年１回）
（４）各説明会で「自主点検チェックシート」を配布し、税務コンプライアンス向上を図る
（５）広報誌「ほうじん鳥栖」の発行（年２回）、全法連「ほうじん」の配布（年４回）
（６）「ｅ－Ｔａｘ」の利用推進
（７）ホームページを活用した納税意識の高揚活動

４．地域企業の健全な発展に寄与する事業（公益２）

地域企業の健全な発展に資するため次の事業を行う。

（１）実務研修会の開催

スタートアップ教育研修会

（２）経営等に関する講演会の開催。

経営に関する公開講演会及び新春経済講演会

（３）インターネットセミナー（セミナーオンデマンドの活用）

５．地域社会への貢献を目的とする事業（公益２）

地域社会の活性化と環境保全に寄与するため、次の事業を行う。

（１）管内８支部の地域イベント等に参加

（２）管内８支部の地域イベント等に参加し、環境負荷低減につながる環境にやさしいノベルティを配布し環境保全についての啓発活動を実施する。

（３）公共機関や学校、団体等への寄付または寄贈の実施。

共 益 事 業

１．会員の交流に資するための事業（共益・他１）

（１）会員親睦・交流事業

①会員交流懇親会の開催（定時総会及び企業視察研修会時に開催）

②会員ゴルフ大会の開催

③県連青年部会ゴルフ大会への参加

④部会研修交流会の開催

⑤支部会員研修交流会の開催

（２）会員増強事業

組織の強化を図るため、会員増強に取り組む。

①会員増強運動

期　間：１０月～１２月に会員増強キャンペーンの実施

目　標：８００社（令和７年度末会員数）

②功労者に対し、表彰を行う

２．会員のための福利厚生事業（共益・他２）

会員企業の福利厚生制度を支援し企業保全を目的に各種制度の普及推進を図る。

①経営者大型総合保障制度の普及推進

②ビジネスガードの普及推進

③がん保険・医療保険の普及推進

④貸倒保障制度（県連事業の案内・周知）の普及推進

⑤自動車共済制度の普及推進

⑥功労者に対し、表彰を行う

その他の事業

１．大会・会議等への参加

公益法人としての事業運営に関わる制度改正や運営要領等の情報を収集するため、全法連全国大会、全国青年の集い、全国女性フォーラム、九北連及び佐賀県連の定時総会並びに関連する役員会、委員会、部会、事務局会議、セミナー等に参加して法人会事業の充実・発展に努める。

２．啓発活動

（１）全法連女連協が実施する「いちごプロジェクト」(家庭における使用電力の１５％節電運動）事業に参画し、節電の啓発活動を行う。

（２）全法連・県連・単位会で連携し法人会の「健康経営」の取組み定着に向け周知のための各種啓発活動に取り組む。

３．会務運営の管理及び効率化

公益法人としての事業の健全かつ円滑な運営に向けて、ガバナンスの確保に努めるとともに、事務局運営の合理化、効率化、適正化を図る。

①個人情報の安全かつ適正な取り扱い

「個人情報保護に関する基本方針、個人情報取扱規程」「個人番号及び特定個人情報取扱規程」及び「就業規則」に基づき安全かつ適正な取扱いを行う。

②諸会議の効果的な開催

定款及び総会運営規則、理事会運営規則等に基づき、総会、理事会、各委員会、部会、支部会等の会議を効果的に開催する。全法連事務局研修会及び県連事務局会議へ参加し、適正な運営に努める。

③事務局業務の合理化・効率化

事務処理規程及び会計処理規程等に基づき、合理的、効率的な運営と内部統制に努める。

以上